

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社東急コミュニティー
【英訳名】	TOKYU COMMUNITY CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 元宣
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03(5717)1030
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 古川 実
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03(5717)1030
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 古川 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東急コミュニティー関西事業部 (大阪市中央区博労町三丁目2番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期 連結累計期間	第40期 第2四半期 連結会計期間	第39期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	54,381	27,429	106,386
経常利益(百万円)	2,920	1,559	6,624
四半期(当期)純利益(百万円)	1,640	868	3,722
純資産額(百万円)	-	26,640	25,572
総資産額(百万円)	-	60,521	62,389
1株当たり純資産額(円)	-	1,850.01	1,775.90
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	113.91	60.29	258.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	44.0	41.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	605	-	4,045
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,084	-	1,367
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	519	-	1,034
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	13,807	14,805
従業員数(人)	-	5,611	5,486

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	5,611 (2,924)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	4,376 (1,831)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

当社グループの業務内容は、マンション及びビルの管理・賃貸・工事請負等の役務提供を主体としているため、生産の状況を画一的に表示することは困難ですので、記載は行っておりません。

(2) 事業別販売実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	構成比(%)
管理業	18,630	67.9
マンション管理	9,869	36.0
ビル管理	6,433	23.4
その他	2,327	8.5
賃貸業	4,376	16.0
工事業	4,039	14.7
その他	488	1.8
セグメント間消去	105	0.4
合計	27,429	100.0

(注) 1. 事業別販売実績はセグメント間の内部売上高を含めて表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の我が国の経済は、米国景気に対する懸念や、株式・為替市場の変動の他、エネルギー・原材料価格高などにより減速から停滞へと推移いたしました。

さらに、米国の大手証券会社の破綻や大手保険会社の経営危機に端を発する世界的な金融不安が、多大な影響を及ぼしております。

このような状況のもと、当社グループは、『未来価値創造のベストパートナー』をキャッチフレーズとする新企業ビジョン「TOKYU COMMUNITY WAY」のもと、事業競争力、収益力の強化及びお客様へのソリューション（問題解決型）提案の実現を目指してまいりました。

その結果、当社グループの当第2四半期連結会計期間の売上高は274億29百万円、営業利益は14億82百万円、経常利益は15億59百万円、四半期純利益は8億68百万円となりました。

管理業

マンション管理におきましては、多様化するお客様のニーズに対応するため小規模マンション向けの商品を開発するとともに、業務の標準化、品質の均一化、生産性の向上を目指し、マンション管理業新システム（Key-Net）の機能拡張を行いました。

また、管理組合向けの地震対策ガイドブック「対災力」の発行と災害に対する事前意識の啓蒙により企画提案力の向上に努めてまいりました。

さらに、居住者の高齢化に対応するため、全国の管理員を認知症サポーターとして育成を図っております。

ビル管理におきましては、オフィスビル、商業施設などを中心として、管理運営業務との一体化による営業活動の展開を図り、新規案件の開拓に努めてまいりました。

また、総合的な管理運営力を活かして、企業の研修施設の運営業務の受注に繋げるなど、事業領域の拡大を図っております。

その結果、売上高は当期及び前期の新規受注等によるマンション管理ストック拡大などにより、186億30百万円となり、営業利益は11億96百万円となりました。

賃貸業

賃貸業におきましては、事務所市場では、底堅い需要により堅調に推移したものの、近年の急激な賃料の上昇、経済見通しの不透明感から、事業所拡張に慎重な姿勢が見え始め、また、住宅市場では、エリア並びに物件の選別は進むものの、大都市圏での安定した需給、賃料水準が見込まれる中、物件特性及び賃貸市場環境を的確に捉えた新規テナントへの戦略的な営業活動を実施し、中長期を見据えた賃料水準の維持と安定的な稼働確保に努めてまいりました。

その結果、売上高は当期及び前期の新規物件による増収などにより、43億76百万円となり、営業利益は5億1百万円となりました。

工事業

工事業におきましては、受注競争、価格競争が激化する中、マンション共用部分の資産価値の維持保全を中心に、長期修繕計画、建物診断に基づく計画的な工事提案を実施してまいりました。

また、安全衛生管理の徹底、品質の安定化、工事関連法令の遵守の徹底を図るべく、本社統括部門を中心に、事業基盤の強化を図っております。

マンション専有部分工事においては、「快適」で「上質」な住環境の提供のため、新たに定額制リフォーム商品「CORETTO（コレット）」を、一都三県で展開を開始いたしました。

その結果、売上高はマンション等の共用部分工事の増収などにより、40億39百万円となり、営業利益は2億11百万円となりました。

その他

その他の事業におきましては、マンション生活関連サービスとしての不動産流通業、損害保険代理業、ビルテナントに対するオフィス関連サービス業、ホテルタイプの地域コミュニティー施設の運営、集合住宅における熱供給事業、良質なマンションストックの形成に貢献するリノベーション事業（大規模なリフォームを施し、付加価値をつけて販売する事業）など周辺事業の強化に努めてまいりました。

その結果、売上高は4億88百万円となり、営業利益は20百万円となりました。

(2) 財政の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、605億21百万円となり、前連結会計年度末に比べて18億68百万円減少いたしました。

流動資産は、240億15百万円となり、前連結会計年度末に比べて20億39百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び現金同等物の減少9億98百万円や、工事代金などの受取手形及び売掛金の減少9億34百万円によるものであります。

固定資産は、365億5百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億70百万円増加いたしました。主な要因は、賃貸用資産の取得などの設備投資13億5百万円や、減価償却6億77百万円によるものであります。

負債は、338億81百万円となり、前連結会計年度末に比べて29億35百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少12億51百万円、未払法人税等の減少4億74百万円や、長期預り敷金保証金の減少3億47百万円によるものであります。

純資産は、266億40百万円となり、前連結会計年度末に比べて10億67百万円増加いたしました。主な要因は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加11億79百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は44.0%となり、前連結会計年度末に比べて3.0ポイント増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末より12億99百万円増加し、138億7百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は21億20百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益15億59百万円、賞与引当金の増加額11億23百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7億55百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得8億74百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は65百万円で、これは主に、配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,400,000	14,400,000	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	14,400,000	14,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年 7月1日~ 平成20年 9月30日	-	14,400,000	-	1,653	-	1,227

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東急不動産株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号	7,202	50.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	864	6.00
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	720	5.00
東急コミュニティー従業員持株会	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号	560	3.89
株式会社東急ハンズ	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番7号	350	2.43
東急リパブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号	350	2.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	327	2.27
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	163	1.13
住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	130	0.90
シービーエヌワイ オールド ウエストバリー グローバル オポテュニティーズ ファンド (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	760 MOORE ROAD KING OF PRUSSIA PA 19406 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	118	0.81
計	-	10,786	74.90

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社842千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社323千株、野村信託銀行株式会社163千株であります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,399,000	143,990	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	14,400,000	-	-
総株主の議決権	-	143,990	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,300	2,770	2,635	2,470	2,210	2,110
最低(円)	2,030	2,220	2,350	2,105	1,990	1,660

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,131	7,238
受取手形及び売掛金	4,727	5,662
有価証券	1,600	3,000
販売用不動産	1,966	2,125
商品	2	2
未成工事支出金	490	1,089
貯蔵品	215	249
短期貸付金	7,094	4,609
その他	2,825	2,089
貸倒引当金	38	12
流動資産合計	24,015	26,055
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,757	10,037
減価償却累計額	4,317	4,174
建物及び構築物(純額)	6,440	5,863
土地	12,431	11,942
その他	1,805	1,990
減価償却累計額	1,341	1,319
その他(純額)	463	671
有形固定資産合計	19,335	18,476
無形固定資産	3,148	3,443
投資その他の資産		
敷金及び保証金	6,350	6,221
その他	7,674	8,197
貸倒引当金	4	5
投資その他の資産合計	14,020	14,413
固定資産合計	36,505	36,334
資産合計	60,521	62,389

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,535	4,787
短期借入金	1,256	770
未払法人税等	1,276	1,750
賞与引当金	1,664	1,784
役員賞与引当金	47	92
その他	11,855	12,504
流動負債合計	19,636	21,690
固定負債		
長期借入金	1,597	2,140
退職給付引当金	6,284	6,257
役員退職慰労引当金	1	211
長期預り敷金保証金	6,029	6,376
その他	332	140
固定負債合計	14,245	15,126
負債合計	33,881	36,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,653	1,653
資本剰余金	1,227	1,227
利益剰余金	23,569	22,390
自己株式	0	0
株主資本合計	26,451	25,271
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	188	301
評価・換算差額等合計	188	301
純資産合計	26,640	25,572
負債純資産合計	60,521	62,389

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	54,381
売上原価	48,523
売上総利益	5,858
販売費及び一般管理費	3,047
営業利益	2,811
営業外収益	
受取利息	42
受取配当金	24
保険配当金	53
投資有価証券売却益	45
その他	14
営業外収益合計	179
営業外費用	
支払利息	28
固定資産売却損	18
投資有価証券評価損	14
その他	8
営業外費用合計	69
経常利益	2,920
税金等調整前四半期純利益	2,920
法人税等	1,280
四半期純利益	1,640

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	27,429
売上原価	24,482
売上総利益	2,947
販売費及び一般管理費	1,465
営業利益	1,482
営業外収益	
受取利息	21
保険配当金	53
投資有価証券売却益	45
その他	8
営業外収益合計	128
営業外費用	
支払利息	14
固定資産売却損	18
投資有価証券評価損	14
その他	3
営業外費用合計	51
経常利益	1,559
税金等調整前四半期純利益	1,559
法人税等	691
四半期純利益	868

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,920
減価償却費	677
投資有価証券評価損益(は益)	198
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	209
賞与引当金の増減額(は減少)	120
売上債権の増減額(は増加)	934
たな卸資産の増減額(は増加)	788
その他の流動資産の増減額(は増加)	772
差入保証金の増減額(は増加)	125
仕入債務の増減額(は減少)	1,251
前受金の増減額(は減少)	178
預り金の増減額(は減少)	194
その他の流動負債の増減額(は減少)	139
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	275
その他の固定負債の増減額(は減少)	185
その他	112
小計	2,326
利息及び配当金の受取額	62
利息の支払額	25
法人税等の支払額	1,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	605
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	105
匿名組合出資金の払戻による収入	107
有形固定資産の取得による支出	1,264
無形固定資産の取得による支出	119
その他	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,084
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	460
その他	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	519
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	998
現金及び現金同等物の期首残高	14,805
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,807

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 連結範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 北海道東急ビルメンテナンス㈱は、前連結会計年度において清算を結了しており、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 6社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、「リース資産」として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はございません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. たな卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>1. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約</p> <p>当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">5,970百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">5,970百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、名管本庁舎PFI(株)への融資に際し、劣後貸出人として、同社と劣後貸出契約を締結しております。当該契約で設定された貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	5,970百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	5,970百万円	貸出コミットメントの総額	4百万円	貸出実行残高	0百万円	差引額	3百万円	<p>1. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約</p> <p>当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">6,120百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">6,120百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、PFI水と緑の健康都市(株)への融資に際し、劣後貸出人として、同社と劣後貸出契約を締結しております。当該契約で設定された貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	6,120百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	6,120百万円	貸出コミットメントの総額	10百万円	貸出実行残高	10百万円	差引額	- 百万円
当座貸越極度額の総額	5,970百万円																								
借入実行残高	- 百万円																								
差引額	5,970百万円																								
貸出コミットメントの総額	4百万円																								
貸出実行残高	0百万円																								
差引額	3百万円																								
当座貸越極度額の総額	6,120百万円																								
借入実行残高	- 百万円																								
差引額	6,120百万円																								
貸出コミットメントの総額	10百万円																								
貸出実行残高	10百万円																								
差引額	- 百万円																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1. 販売費及び一般管理費の主な費目は次のとおりであります。	
給料手当賞与	941百万円
賞与引当金繰入額	208百万円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1. 販売費及び一般管理費の主な費目は次のとおりであります。	
給料手当賞与	429百万円
賞与引当金繰入額	140百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目と金額の関 係	
(平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	5,131百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5百万円
有価証券勘定	1,600百万円
短期貸付金	7,080百万円
現金及び現金同等物	13,807百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,400千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 70株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	460	32	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	518	36	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	管理業 (百万円)	賃貸業 (百万円)	工事業 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	18,591	4,370	3,988	479	27,429	-	27,429
(2) セグメント間の内部売上高	39	6	50	8	105	(105)	-
計	18,630	4,376	4,039	488	27,535	(105)	27,429
営業利益又は営業損失()	1,196	501	211	20	1,930	(448)	1,482

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	管理業 (百万円)	賃貸業 (百万円)	工事業 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	36,466	8,659	8,133	1,122	54,381	-	54,381
(2) セグメント間の内部売上高	78	13	105	19	216	(216)	-
計	36,544	8,673	8,239	1,141	54,598	(216)	54,381
営業利益又は営業損失()	2,549	758	410	30	3,749	(938)	2,811

(注) 1. 事業区分の方法

役務提供の形態別区分によっております。

2. 各区分に属する主要な内容

管理業.....マンション、ビル等建物・施設の事務管理、設備管理、清掃、保安警備、フロントサービスその他総合的な管理運営業務

賃貸業.....マンション、ビル等建物・施設の賃貸運営業務

工事業.....マンション、ビル共用部分の建物・設備改修工事、マンション専有部分のリフォーム工事、オフィス内の改装工事の請負業務

その他.....不動産の売買・賃貸の仲介、不動産の販売、オフィス関連サービス、ホテルタイプの地域コミュニティ施設の運営業務

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,850.01円	1株当たり純資産額 1,775.90円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 113.91円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 60.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,640	868
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,640	868
期中平均株式数(千株)	14,399	14,399

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結累計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

平成20年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 518百万円
- (2) 1株当たりの金額 36円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社東急コミュニティー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東急コミュニティーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東急コミュニティー及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。